

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年 8月28日

**【会社名】** コムシスホールディングス株式会社

**【英訳名】** COMSYS Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高 島 元

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番 1号

**【電話番号】** (03)3448-7100

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 三 又 善 博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東五反田二丁目17番 1号

**【電話番号】** (03)3448-7000

**【事務連絡者氏名】** 取締役財務部長 三 又 善 博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社（以下「CHD」といいます。）は、平成26年8月28日の取締役会において、CHDを株式交換完全親会社、川中島建設株式会社（以下「川中島建設」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

### (1) 本株式交換の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	川中島建設株式会社
本店の所在地	長野県長野市篠ノ井布施高田955番地3
代表者の氏名	代表取締役 加藤 智久
資本金の額	40百万円
純資産の額	2,038百万円（平成25年9月30日現在）
総資産の額	2,756百万円（平成25年9月30日現在）
事業の内容	土木建築工事請負業及び土木建築設計監理等

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（百万円）

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
売上高	1,740	2,060	2,023
営業利益 又は営業損失（ ）	0	28	8
経常利益	11	40	24
当期純利益	10	32	23

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
ライフデュー株式会社	33.75%
加藤 正男	18.40%
加藤 智久	13.18%
加藤 治男	10.50%
加藤 澄子	6.74%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	特筆すべき事項はございません。
人的関係	特筆すべき事項はございません。
取引関係	特筆すべき事項はございません。

## (2) 本株式交換の目的

情報通信事業者間の熾烈な顧客獲得競争は、インフラ設備の拡充競争の時代からサービスメニューやコンテンツを競う段階に移行しつつあり、既に、インフラ設備構築のための設備投資は減少傾向に転じております。また、価格競争力を強化するためのコストダウン要請も今後一層強まるものと見込まれます。

通信建設業として、このような市場構造の変化に迅速に対応しつつ、次代に向けて更なる成長・発展を期するためには、技術革新に対応するための高品質な施工技術力の維持・向上のみならず、より生産性の高い施工体制の再構築による市場競争力の強化と経営基盤の拡充が急務となっております。

このような状況認識のもと、CHDの完全子会社である株式会社TOSYS（本社：長野市 以下「TOSYS」といいます。）と川中島建設の長野県を中心とする対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーを見込んで、本株式交換を検討するに至りました。

TOSYSは、NTTグループをはじめ、各企業、官公庁の通信インフラ設備の設計から施工・保守まで一貫体制で行っており、地域に密着した企業として長野・新潟両県の通信インフラ構築の一翼を担っています。

一方、川中島建設は、創業は明治40年、100年余りの歴史を持つ、長野県に本社を置く建設会社です。環境に配慮した工事技術の開発・導入を進め、土木工事・土質改良・土壌汚染浄化（対策）を中心に事業を営んでおります。特に、法面工事に関しては、その歴史とともに築き上げてきた全国での実績と経験があり、高い技術を有しております。

川中島建設及びTOSYSは、本株式交換により長野県を中心とする対象地域、事業分野等について両社の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーの最大化を追求し、また川中島建設が全国展開している法面工事に関しては、CHDグループの全国での事業基盤を活かし更に発展ができるものと期待し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

## (3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容その他の株式交換契約の内容

## 株式交換の方法

CHDを完全親会社、川中島建設を完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、CHDにおいては、会社法第796条第3項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ずに、川中島建設においては平成26年9月12日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けた上で、平成26年9月30日を効力発生日として行われる予定であります。

## 株式交換に係る割当ての内容

	CHD (株式交換完全親会社)	川中島建設 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.12

## (注) 株式の割当比率及び交付する株式数等

川中島建設の普通株式1株に対して、CHDの普通株式1.12株を割り当てます。

本株式交換に際して、CHDから交付するCHDの普通株式は、896,000株となる予定です。

なお、交付するCHDの普通株式は、全てCHDが保有する自己株式をもって割り当てるものとします。

## 株式交換契約の内容

CHDが、川中島建設との間で平成26年8月28日付けで締結した株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

### 株式交換契約

コムシスホールディングス株式会社（以下「甲」という。）と川中島建設株式会社（以下「乙」という。）とは、株式交換を行うため、次のとおり契約を締結する。

#### （株式交換）

第1条 甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本件株式交換という。）を行い、甲は、本件株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。また、乙の発行済株式総数は800,000株であることを確認する。

#### （甲及び乙の商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

##### （1）株式交換完全親会社（甲）

商号：コムシスホールディングス株式会社

住所：東京都品川区東五反田二丁目17番1号

##### （2）株式交換完全子会社（乙）

商号：川中島建設株式会社

住所：長野県長野市篠ノ井布施高田955番地3

#### （株式交換に際して交付する株式及び割当て）

第3条 甲は、本件株式交換に際して、第5条に定める株式交換の効力発生日において、効力を生ずる時点の直前時の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.12株の割合をもって割当交付する。

2 甲が前項に従って割当交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

#### （甲の資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、本件株式交換により、その資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

#### （効力発生日）

第5条 効力発生日は、平成26年9月30日とする。ただし、本件株式交換の手續の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができるものとする。

#### （株主総会の承認等）

第6条 甲は、本契約については、会社法第796条第3項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。

2 乙は、前条に定める効力発生日の前日までに、株主総会を開催し、本契約書の承認及び本件株式交換に必要な事項の決議を経るものとする。

## (善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行するものとする。

## (株式交換条件の変更及び本契約の解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、または、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

## (本契約の効力)

第9条 本契約は、次の各号に該当する場合には、その効力を失う。

- (1) 第6条に定める乙の株主総会の承認が得られないとき
- (2) 甲と本契約の締結日現在の乙の株主との間で別途締結する「株式交換に関する付帯契約書」9条1項各号に定めるクロージング条件を充足しないとき
- (3) 本件株式交換について法令に定める関係官庁の承認が得られないとき

## (協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

(条文以上)

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成26年8月28日

甲 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
コムシスホールディングス株式会社  
代表取締役 高島 元

乙 長野県長野市篠ノ井布施高田955番地3  
川中島建設株式会社  
代表取締役 加藤 智久

## (4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

## 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたっては、株式会社日本M&Aセンター（以下「日本M&Aセンター」といいます。）に専門家としての意見を求めることとし、川中島建設の株式価値の算定を依頼いたしました。CHDは係る算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果、上記2（3）記載の株式交換比率に合意し、本株式交換を行うことといたしました。

## 算定機関の名称並びに上場会社と対象会社との関係

日本M&Aセンターは、CHD及び川中島建設のいずれの関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第15条の4、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第17項に定める関連当事者）にも該当しません。CHD及び川中島建設は、日本M&Aセンターの株式価値算定に関するノウハウ、実績等を考慮して、川中島建設の株価の算定を依頼しました。

## 算定の概要

CHDの株式価値については、当社が金融商品取引所に上場していることから、市場価格を参考に算定いたしました。具体的には、当事者間での協議のうえ、平成26年8月27日を評価基準日とし、平成26年2月28日から評価基準日までの6カ月間の株価の終値の単純平均値を採用することにいたしました。CHDの株価変動を鑑みると、平成25年8月20日には1,160円の終値であったものが、直近では2,000円を窺う動きとなっており、過去1年間における株価の乱高下が著しい傾向となっています。当該ボラティリティーを勘案し、6カ月間の株価の終値の単純平均を採用することが、両社話し合いの結果妥当であるとの判断に至りました。

これに対して川中島建設については、下記、日本M&Aセンターが算定した株式交換比率算定の基礎となる1株当たり株式価値の指標値（以下、「1株当たり価値」といいます。）の分析結果を参考に両社で真摯に協議した結果、川中島建設は、その事業領域および事業展開地域を鑑みると、今後、単独での著しい成長は見込みにくいと判断されます。そのため、川中島建設の成長性よりも、現時点における資産価値を相対的に重視することとし、時価純資産方式を採用し、分析結果の範囲内で、1株2,000円とすることが妥当と判断し、両社合意に至りました。

なお、本株式交換にあたって、株式交換比率算定の基礎となる川中島建設の1株当たり価値についてDCF方式、類似会社比較方式、時価純資産方式という算定方式を採用して分析しています。

算定方式	株式交換比率算定の基礎となる1株当たりの価値レンジ
DCF方式	2,066円～2,379円
類似会社比較方式	2,164円～2,219円
時価純資産方式	1,926円～2,051円

(注) DCF方式の前提となる川中島建設の損益予測値は、川中島建設が作成した事業計画に基づいておりませんが、大幅な増減益を見込んだ計画とはなっていません。

## (5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	コムシスホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 元
資本金の額	10,000 百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	情報通信工事事業、電気通信設備工事事業及び情報処理関連事業等

以上